

料金についてのお知らせ

(1) 70歳以上の方

(2) 障がいのある方

上記に該当される方につきましては体育館、フィットネスルームの使用料を免除させていただきます。

(2) につきましては介護、付き添いの方（1名）も同様とします。

電話、または受付の際に事前に申請していただきますようお願いいたします。

鳥取県立米子産業体育館